

議会だより

12月会議 No.56
平成31年2月1日

事務適正化図る条例改正	2
議会報告会を開催	6
一般質問 3議員が7項目	10
追 跡 あれどうなってんのしゃ	16
ふれあいコーナー 「ふるさとの魅力を再発見」	17



受益者負担金徴収猶予債権の時効 事務適正化を図る条例改正

12月会議が12月11日から13日まで開かれました。
一般質問では3人が7項目を質問、議案の審議では条例改正や補正予算など20議案を可決しました。

美里町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例

(要旨) 賦課徴収に関する事務の適正化を図るため、関係判例の内容などを踏まえ、負担金の賦課時期の明確化、猶予については「納付することが困難であること」を削除し「土地の状況のみ要件」とするなど、所要の改正を行うものです。

賛成14 反対1(可決)

質疑

問 事務の適正化を図るとは。

答 徴収猶予債権の時効の発生は、職員の事務の不手際、法令遵守の希薄であり、組織全体の問題と捉え、再発防止策を考え、今後努めていく。

賛否討論

反対 手島 牧世

負担金のあり方の議論を

共用開始の公示がされた排水区域の所有者は著しく利益を受ける者とは限らない。自費で浄化槽を設置した者の負担金を免除すべきであり、条例に報奨金の支給規定を明記し、公的扶助を受けている者の減免措置を講じるべきであることから、負担金のあり方の議論を行う必要がある。

また、対象となる地積が猶予対象になることの必要性、正当性を明確にする必要がある。このことから、条例改正については再検討を求め、反対いたします。

賛成 山岸 三男

課題を明確にし事業推進

4つの改正をするもので、1つは賦課対象区域の公告をする時期の明確化、2点目は賦課できる期限の改正、3点目は徴収猶予の要件の見直し、4点目は延滞金の割合の特例の追加、これらの課題の解消、受益者に対する受益の内容に関して今まで明確化されていなかった部分の改正である。

公共下水道は公共性の高い事業で、条例をより明確に改正することにより、事務の適正化が図られ、スピード感を持つて事業が推進されることから賛成いたします。

美里町交流の森・交流館条例の一部を改正する条例

(要旨) 社会経済環境の

変化に応じ、持続的かつ安定的な運営推進のため、利用者ニーズの対応、施設サービスの向上を図る必要があることから所要の改正を行うものです。

賛成14 反対1(可決)

質疑

問 利用料金の上限額とは。

答 様々なニーズに対応するため料金に幅をもたせ、50%までの加算、状況によっては割引できる料金設定である。

質疑

問 夜間・休館の時間帯区分廃止の影響は。

答 影響は無い。夜間の利用は、団体からの申し出があれば利用出来る。

美里町コミュニティ施設条例の一部を改正する条例

(要旨) 日中・夜間の区

別をなくし施設使用料の統一化、冷暖房使用料と陶芸用電気窯使用料を明確にするため所要の改正を行うものです。

賛成全員(可決)



県立支援学校小牛田高等学園「こごたカフェ」
(駅東地域交流センターにて)

美里町駅東地域交流センターの指定管理者の指定について

(要旨) 地域に密着した団体が管理運営することが望ましいとの考えにより、施設の役割を理解し、地域住民の交流事業や利用しやすい施設運営、適切な業務を遂行している社会福祉法人美里町社会福祉協議会を指定管理者として指定するものです。
賛成全員(可決)

問 地域コミュニティと社会福祉協議会との事業の区別は。

答 明確な線引きはできていない。今後協議する。

問 各施設の仕様書が、能力に差があるのに同様ではおかしい。

答 コミュニティ施設の考え方の基準は変わらない。同じ仕様書で管理していただく。

防災ハザードマップ 全世帯に配布

12月会議
補正予算

一般会計

(要旨) 6901万円を追加し、総額を112億円としました。

歳出の主なものは、総務費2754万円、衛生費1206万円、消防費751万円であり、歳入では、国庫支出金1346万円、県支出金646万円追加しました。

賛成全員(可決)

質疑

問 防災ハザードマップ作成に当たり、洪水時の避難所などが確定されマップに記載されるのか。

答 マップに記載する。

問 マップの作成はいつになるか。

答 6月下旬までに作成し、7月1日に住民に配布したいと考えている。

問 定住促進奨励事業410万円増の詳細は。

答 定住促進補助金の基礎額30万円が85件から90

件に、転入加算10万円が50件から58件に、新婚加算10万円が12件から25件に、子育て加算10万円が45件から50件に増える見込みであり増額した。

問 道路改良工事請負費4629万円の内容は。

答 小牛田バイパス側道6号線318メートル、西原2号線100メートル



水害に備え土のう積み訓練をする水防団

ル、西原線200メートルの道路改良工事である。

下水道事業会計 (要旨) 847万円追加し、収益的収入合計を9億8510万円、240万円減額し収益的支出合計を9億5108万円としました。

6648万円減額し、資本的収入合計を9億8431万円、2124万円追加し資本的支出合計を12億9006万円としました。

賛成全員(可決)

質疑

問 下水道接続奨励金300万円、公共下水道事業受益者負担金還付加算金69万円の内容は。

答 当初予算より接続する方が多く追加を行う。徴収猶予債権の時効が成立しているにもかかわらず徴収してしまった負担金196万円の還付加算金である。

駅東に保育所用地 9120万円を承認

11月会議では一般会計補正予算など2議案を、11月第2回会議も一般会計補正予算など2議案を審議し、原案どおり可決しました。

財産の取得について

(要旨) 待機児童解消のため、民設民営による保育所の誘致用地として駅東二丁目に所在する99・19・14平方メートルの土地を9120万円で宮城県住宅供給公社から取得する。

賛成13 反対2(可決)

一般会計補正予算

(要旨) 教育費に空調設備設置工事実施設計業務委託料2549万円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億6495万円としました。

賛成全員(可決)

質疑

問 小学校跡地など有休町有地の利用は考えたか。

答 前にも跡地利用の意見をいただいたが、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会の答申では駅東が好ましいとされ、民間事業者公募の好条件にもなる。

また、小牛田地域の保育希望者の6割が駅東を含む不動堂地区であることから駅東とした。

質疑

問 31年の夏までに設置できるのか。

答 全国一斉であり、製造業者や設置業者の問題はあるが、工事費の補正予算を議会に提案し、30年度中の契約、夏までの工事を進める。

問 おおよその設置事業費総額は。

答 今回の業務委託料や設置工事費を含めると6億から7億円くらいになる。

11月第2回会議

11月29日

一般会計補正予算

(要旨) 女川原子力発電所2号機の稼働の是非に

係る県民投票条例の宮城県条例の制定請求に係る署名文の審査に係る選挙管理委員会費31万円、人事異動などに伴う職員の人件費に係る補正で3395万円を減額し、歳入歳出予算の総額を111億3100万円としました。

賛成全員(可決)



LED化される道路照明灯

業務委託契約の締結について

(要旨) 電気料金および修繕費の削減と環境への負荷軽減のため、道路照明灯をLED化する。

内容は、町内全ての町道の道路照明灯446基を対象に現地調査を実施、設置工事を行い、電気料金請求区分変更まで委託する。

賛成全員(可決)

質疑

問 公募の期間と応募社数は。また、決定日は。

答 公募要領の配布期間が30年9月20日から10月5日、*プロポーザル参加受け付けが10月5日で、応募はパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社東北社1社である。

10月23日の評価委員会で決定し、10月25日に書面にて通知した。

※プロポーザル…企画、提案

子育て支援対策を町に提言

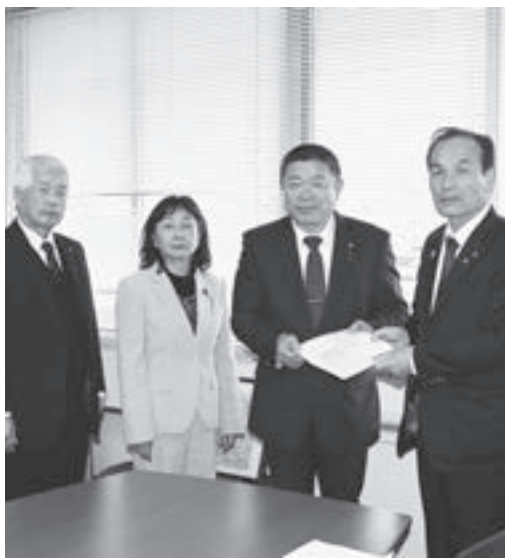
常任委員会の政策研究テーマについての報告書が提出されました。抜粋してお知らせします。

子育て支援対策について

教育、民生常任委員会

- 近年の子どもや子育てをめぐる環境は、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、女性の社会進出、就労環境など大きく変化している状況であり、子育て支援対策になり一層取り組む必要があることから、本町の現況を把握し、調査研修を行い、研究討議の結果、次の事項を町に提言し、政策に反映されるよう強く要望します。
1. 病児・病後児保育事業
本町の子ども・子育て支援事業計画に、今後の方向性では『体調不良児対応型』および『訪問型』について実施が可能であるかどうか検討する」とある。必要性があることから、町立南郷病院の小児科の整備の充実および民間病院との連携を協議し、早期に行うこと。
2. ショートステイ事業
トワイライトステイ事業
本町の子ども・子育て支援事業計画の今後の方向性は「県内の児童養護施設等への委託が可能かどうか検討する」とある。必要性があることから、民間も含め広域連携で行うこと。
3. 24時間ファミリースUPPORT事業
依頼者と協力者の相互援助体制が必要であることから、町が呼びかけを行い実施すること。
4. 産前・産後ヘルパー派遣事業
産前・産後の体調不良のため、家事や育児が困難な家庭および多胎児を出生した家庭に対し、安心して妊婦期や産後を迎えられるようホームヘルパーを派遣する事業で、町が事業者を募り実施すること。
5. ひとり親家庭への支援事業の周知徹底

1. 病児・病後児保育事業
本町の子ども・子育て支援事業計画に、今後の方向性では『体調不良児対応型』および『訪問型』について実施が可能であるかどうか検討する」とある。必要性があることから、町立南郷病院の小児科の整備の充実および民間病院との連携を協議



政策に反映されるよう要望

※報告書の全文はホームページでご覧いただけます。

(町議会・監査・委員会等活動記録)



人事案件

教育委員会委員の任命
留す 広行氏 (福ヶ袋)

賛成14 反対1(同意)

投票による採決の結果、教育委員の任命に同意しました。任期は平成35年2月までの4年間です。

人権擁護委員の推薦
留す 広行氏 (福ヶ袋)

町長が議会の意見を聞いて法務大臣に推薦します。任期は平成31年4月から3年間です。

意見が分かれた議案の賛否一覧

平成30年度11月会議

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。議長は表決に加わりません。

議案番号	議案名	議員氏名	吉田 眞悦	鈴木 宏通	村松 秀雄	吉田 二郎	平吹 俊雄	手島 牧世	佐野 善弘	藤田 洋一	山岸 三男	柳田 政喜	前原 吉宏	櫻井 功紀	福田 淑子	千葉 一男	我妻 薫	大橋 昭太郎	賛成	反対	審議結果
議案第28号	財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	13	2	可決

平成30年度12月会議

議案第34号	美里町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	1	可決
議案第35号	美里町交流の森・交流館条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	14	1	可決

※すべての議案の賛否一覧は美里町公式ホームページに掲載しています。

告会を開催

総務、産業、建設常任委員会
教育、民生常任委員会

研究テーマ「定住化促進について」

研究テーマ「子育て支援対策について」

開催日	会場名と参加者数	
10月22日 (月)	大橋生活センター	13人
	北浦コミュニティセンター	4人
	中埜コミュニティセンター	7人
10月23日 (火)	青生コミュニティセンター	36人
	駅東地域交流センター	9人
	有隣館	11人
	遠田商工会館	3人
10月24日 (水)	山の神団地集会所	27人
	二郷第1住宅集会所	11人
10月25日 (木)	農村婦人の家	13人
	おくらば敬愛館	15人
	志賀町住宅集会所	7人
参加者総数 156人		

◆各班の構成議員(○印は班長)

- ・第1班 ○前原吉宏議員、吉田眞悦議員、櫻井功紀議員、福田淑子議員、千葉一男議員
- ・第2班 ○山岸三男議員、吉田二郎議員、平吹俊雄議員、藤田洋一議員、我妻薫議員
- ・第3班 ○佐野善弘議員、鈴木宏通議員、村松秀雄議員、手島牧世議員、柳田政喜議員

10月22日から25日までの4日間、3班編成、町内12会場で議会報告会を開催しました。

議会からは、2つの常任委員会の政策研究テーマについて、協議の経過を中心に報告を行い、町民の皆さんからご質問やご意見、ご要望をいただきました。

また、その後に行われた懇談では、町民の皆さんから直接、いろいろなお話を聞くことができて、「開かれた議会」を目指して議会報告会を実施してきたことに、とても大きな成果がありました。

その貴重なご意見などを町政に反映させていくように、しっかりと進めていきます。

この時期は、日暮れが早く夜もかなり寒くなりましたが、お忙しいところをご参加いただきまして、ありがとうございました。

平成30年 議会報

常任委員会の政策研究テーマに
ついての意見・要望をご紹介します。

「定住化促進について」

●若者が定住できる施策を考えてほしい。

●定住化促進において、働く場所が必要ではないか。

●住みやすさについて、議会、町民でワークショップを開催してみてもいいか。

●定住化促進については、他町で取り組んでいない施策を。

●子育ても就活もしつかりした補助があれば若い人たちも住むと思う。

●人口減少地域とそうでない地域とランク分けしての定住促進補助金を検討すべき。

●40年前に造成された山の神団地が、どういう課

題を持っているのかをつかんで、定住化の提案をしてほしい。

●家と土地を提供する自治体もある。もっと大きく考えても良いのではないか。

●町のホームページなど

外への情報発信が弱い。観光や子育てなどPRに利用すべき。仙台駅から45分という町のメリットももう少し出してほしい。

●ここできかに快適に暮らせるかというPRが足りないと思う。働く場所については広域的な検討も必要。

●空き家の活用をもっと進めるべき。



青生コミュニティセンター



大橋生活センター

●町の活性化をどうするかがまず先。

●駅東周辺の土地を住宅地に開発しては。

●学校の統廃合に危機感を持っている人もいる。学校は住みやすさの面からも大事。

●下水道が完備されていないところがある。

●人口増の施策として、美里町の交流人口を拡大

●今までのような取組では企業誘致するのは難しいのではないか。

●人口増の施策として、美里町の交流人口を拡大できるPRのイベントをすべきである。

●民間を含めた定住促進の組織化を図るべき。

●農業後継者がいないが、都会の若者たちで興味のある人もいる。美里町で呼び込んでほしい。

●人づくり、町づくりも具体性を持って提言すべき。

「子育て支援対策について」

- 提言は重点を絞って、実現可能なものを。
- 若い人の定住率は子育て支援に比例する。所得に応じた支援を考えるべきでは。
- 子育て支援対策を具体化して提言すべき。
- 地域の横のつながりが大事だ。共働き家庭の子どもに食事を出せる地域づくりを考えては。
- 「子育て支援対策」よりも若い人に子育ての自覚をもっと持つように啓蒙すべき。



山の神団地集会所

- 議会報告会の参加者の意見だけでなく若い人の意見も聞くべき。
- 子育て支援策についてPTAなどの意見を聞くべき。
- 子育て支援より結婚が先ではないか。
- 子育て支援事業は、負担額をできるだけ安くみんなが使えるようにしてほしい。
- 南郷病院で病児保育をするには負担が大きい。
- 待機児童対策として、学校の空き教室や空き家の利用も考えては。
- 今の美里町の負債総額は、その負債を抱えてこれらの事業が必要なのか。
- 町独自で、二、三点に絞って子育て支援に取り組んでほしい。



二郷第1住宅集会所

■ 「その他」の議会への質問は9件、意見・要望は25件でした。

■ 「その他」の町への質問は1件、意見・要望は52件でした。

※各会場で寄せられた質問や意見・要望の内容は「議会報告会の結果」として、町のホームページや行政情報コーナー（本庁舎および南郷庁舎の町民ホール）でご覧いただけます。詳しくは議会事務局にお問合わせください。

※報告書の全文はホームページでご覧いただけます。
（町議会・監査・委員会等活動記録）



出前授業 3 中学校で開催

「議会の役割と仕組み」を学ぶ

出前授業は町内3つの中学校に議員が出向いて、議会の役割と仕組みについて説明をしています。

クラス別に議員が分かれて、議会の権限や会議の流れ、地方議会の現状と課題などを説明し、多くの人々の意見が考慮されるためには、政治に関心を持ち積極的に参加することが必要であることを話しました。

議員と生徒が今回初のグループ討議を行いました。

議会にいただいた感想をいくつかご紹介します。

小牛田中学校

●初めて議員さんとお話して美里町の課題やより良くなるために考えることができて良かったです。町議会の役割や仕組みなど知ることができました。とても貴重な時間をありがとうございました。

●小学校6年生の時も議会について勉強しましたが、中学校でもっと詳しく勉強できて楽しかったです。みんなが少しでも町の活性化に協力できたといいと、あらためて出前授業で感じました。



小牛田中学校（12月18日）

南郷中学校

●議員の方と話すのとても緊張したけど、話しやすい雰囲気を作ってくれて、質問に詳しく説明して教えてくれました。志教育に続いてこのような機会を設けてくれたことに感謝しています。

●今の町の現状などいろいろな事が聞けて良かったです。将来、私たちが町を背負っていくと自覚し、これからの全ての事に励んでいきたいと思えます。



南郷中学校（12月18日）

不動堂中学校

●今日の授業で町の行政をととても身近に感じる事ができました。行政には住民の声が思っているよりも大きく関わっていることに驚きました。明るい雰囲気できさくに話してください、ありがとうございました。

●議会の話を聞いて、今まで知らなかった事を学ぶことができたので良かったです。選挙の大切さを知ることができ、18歳になったら選挙に行きたいと思いました。



不動堂中学校（1月9日）

ズバリ 町政を問う

一般質問

議員が行財政全般について執行機関に疑問点や方針を問うものです

各議員のページでお知らせできなかった質問を抜粋します。

一般質問あれこれ … 14

① 学校が無くなる地域の活性化策は
② 回数券の利用期限が1年なのは

手島 牧世 …… 13

① 利潤、報酬、配当も料金に

我妻 薫 …… 12

① 試験焼却は訴訟中であり凍結を
② 国保税均等割の引き下げを
③ 建設予定地は町民の意見で

福田 淑子 …… 11

12月11日に一般質問が行われました。
今回は3人の議員が、学校再編や原発の問題、水道事業についてなど7項目にわたり町の方針を問いました。
12月会議の傍聴者は10人でした。
次回の一般質問は3月5日に行われます。

議会の映像を配信しています。

議場に来ることができない方も、パソコンやスマートフォンから、いつでも議会の映像を見ることができます。

議会当日は、本会議の映像を生中継で配信しています。その後は、録画映像として配信しています。

美里町公式ホームページ

(URL: <http://www.town.misato.miyagi.jp>)

から「町議会へようこそ」→「美里町議会映像配信システム」

にアクセスしていただき、
ご覧ください。



議会映像配信
QRコード



試験焼却は訴訟中であり凍結を

〈町長〉訴訟の中で方向性が出る

福田 淑子

問 小学校の稲刈り、自然乾燥が試験焼却期間に行われた。放射性物質を含んでいる物の試験焼却は重く受け止め、教育委員会から各学校にこの行事について指導すべきであつたのではないのか。

教育長 あらためて学校に通知はしていなかった。ので、指導すべきであつた。

問 試験焼却中に、学校、幼稚園、保育所の計測を強化すべきでは。

町長 モニタリングポストでカバーできる。

問 試験焼却の中止を求めて今、裁判が起きている。本来、住民の安全安心を守るべき立場が地方自治である。そういう立場に立つて、計画は凍結すべきだと思ふが。

町長 今、訴訟中であり訴訟の中で方向性が出てくると思っている。



国保税の相談窓口

国保税均等割の引き下げを

〈町長〉全体的な形で協議する

問 基金残高は1世帯当たりと1人当たり幾らか。

町長 1世帯当たり17万3700円、被保険者1人当たり10万3092円である。

問 引き下げるべきでは。

町長 全体的な形で協議する。

問 子育て世帯の経済的な負担軽減に取り組むべきだが、考えは。

町長 国の財源を町の政策的に使うという事は現在考えていない。

問 国保税均等割は家族が増えるほど家計に負担が出る。



統合が検討されている3中学校

建設予定地は町民の意見で

〈教育長〉説明責任を果たし意見を聞く

問 中学校3校を1校にするということは、大変大きな問題である。絞り込んで町民の意見を聞くところがある、これによつてくつがえるということはない。

そこに決まったとしか捉えられないが。

教育長 説明責任を果たし、その中で意見を聞く。そして、どうしてもその場所のでめな原因があつた場合は、教育委員会でも考え直ししなければならない。



我妻 薫

利潤、報酬、配当も料金に

〈町長〉公営の場合は入らない

問 今回の水道法改正をどう考えるか。

町長 水需要の減少、水道施設の老朽化などの課題に対応し、持続可能な水道事業を構築するために行われるものと認識している。本町としては改正項目について慎重に調査検討し、水道事業の経営健全化につなげていく。

問 県はコンセッション方式導入を加速させると思うがどう考えるか。

町長 新聞報道によると、県は経営環境が厳しくなる中、最も有効な経営手法として選択したものと考える。

問 県は市町村の参加を呼びかけているがどう考えるか。

町長 県が行うコンセッション方式への参加は現時点では考えていない。

問 知事は値上げを低く抑えることができると思うがどう思うか。

町長 コンセッション方式をとつてすぐ水道料金が下がるとは思わない。議論はスタートしたばかり、慎重に対応していきたい。

問 民間企業の設定する料金には、利潤、役員報酬、株主への配当、そして税金などが含まれると思うがどうか。

町長 そのとおりと思う。

問 公営の場合、これらは入るか。

町長 公営では入らない。

問 知事はバリのようにはならないと言い切っているが、パリの場合は経営が不透明、値上げの理由も不明確だったといわれている。世界中の流れも再公営化、世界の流れに逆行する宮城の方式と思うがどうか。

町長 県の方向性は分からないことはないが、現時点では安易な考えは持っていないし、慎重に対応していく。

問 県では、運営権を20年間売却する考えで、事業に従事しない職員だけとなり、企業をチェックスする能力があるのか心配だが。

町長 県はモニタリングなどがあるので、大幅に職員を削減しないと聞いている。

問 製品の悪化が問題になって再公営化したところもある。国は3力所しか検証していない、県もどれほど検証しているか。こうした疑問を共有してほしい。

町長 指摘のとおりを考えを持っている。県に対しそうした問題・課題はないか強く主張していく。

問 国は税制面の優遇措置まで含めて進めようとしている。

町長 同じ考えだ、危機的な感じを持ち水道事業のあり方を考えていく。



県水だけの柿ノ木平配水場、民営化でどうなる

※コンセッション：所有権を公的機関に残し、運営権を民間業者に売却すること

学校が無くなる地域の活性化策は

〈町長〉町、地域全体で考える

手 島 牧 世

問 今後では遅い。地域活性化についても何も見えていない。具体的には、**町長** 学校が一つ無くなれば地域が廃れる、消滅するという話は失礼である。廃れるのは地域の人間が活力を持たなくなった時である。南郷地域は農業が基本。地域づくりは町が施策を講じ、地域

問 「地域は学校が無くなれば消滅するとは思わない」との発言の論拠は、**町長** 美里町の基幹産業は農業。今後、振興策や地域活性化策を推進していく考えからである。

全体で皆で考える。私たちもそれに向かって地域づくりを進める。

問 生徒が増えることで成績が上がるといってエビデンスは、**教育長** 3 学級以上の学校規模は、友人同士の切磋琢磨の機会を増やすことと、教科担当教員の複数配置で指導力が向上することで学力向上に結びつく。正式なバックデータは出ていないと思う。

問 住民への説明は、**教育長** 1 月後半から 2 月にかけて実施する。

※エビデンス…証拠や根拠



「志教育」での発表のようす

回数券の利用期限が 1 年なのは

〈町長〉古い回数券を注意させる意味で

問 利用料の積算根拠の具体的な詳細は、**町長** 近隣施設の利用料金、燃料費などの経費をもとに算定し、利用者の負担が大きくなならないようにした。回数券は、印字が不鮮明の古い回数券を持ち込まれたため、利用者には注意していただく意味から期限を設けた。

町長 1 年間に 3 カ月以上休館しているにも関わらず、回数券の利用期限が 1 年なのはなぜか。

町長 近隣施設の利用料金、燃料費などの経費をもとに算定し、利用者の負担が大きくなならないようにした。回数券は、印字が不鮮明の古い回数券を持ち込まれたため、利用者には注意していただく意味から期限を設けた。

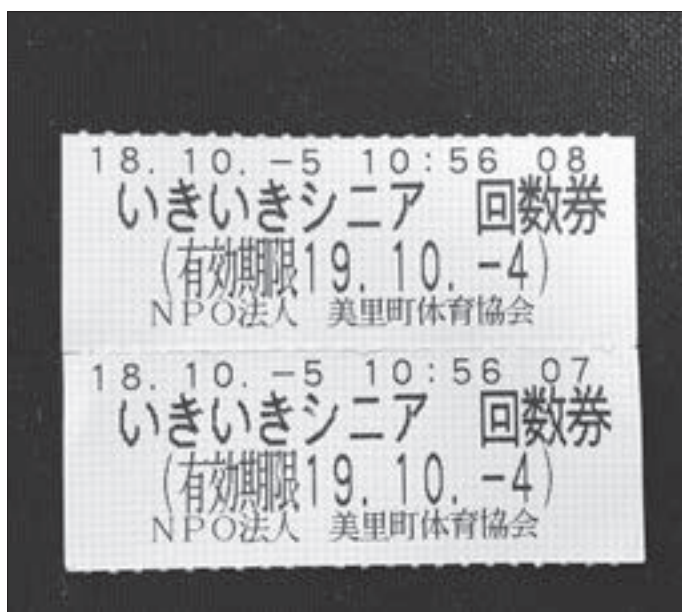
回数券は 1 年間と期間を設けたほうが妥当と判断した。券の何を買うかは、利用者個人の判断に委ねる部分である。

のに水泳をやっている皆さんの声を拾わない。非常に不都合なことが多い状態である。それを検証すべきでは。

問 施設利用が近年激減している。プールである

町長 利用者の声を拾いながら、少しずつ出来るところから改善している。

問 かなり料金負担が大きい。休館と夜間が休みの場合 3 時 45 分までの入館設定で、この料金はいかなものか。**町長** また、印字が不鮮明な回数券は利用者のせいなのか。受益者負担である。



回数券に有効期限は必要か

行政改革について

問 行政改革推進本部と行政改革推進委員会の活動状況と進捗状況は。

町長 試行的に内部モニタリング調査を実施し、今後の内部統制の実施方針について検討している。行政改革推進委員会は、今年度開催していない。

問 事務事業、施設管理の問題発覚の際の調査、対策に関して、現在の取組状況と成果は。

町長 事務事業などにおける不適切な事務処理については、聞き取り調査を進め、原因究明、再発防止について検討している。

再発防止のための組織を立ち上げ、年内を目処に再発防止策を作成し、組織内のコンプライアンス向上に努める。

問 指定管理の目的とその達成度、またそれに対する評価は。

町長 住民サービスの向上とコストダウンである。達成度は報告書により確認している。評価は、各指定管理者が自己評価を行っている。その自己評価を各担当課が確認している。

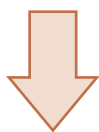
一般質問

あれこれ

お知らせ

議会を傍聴するときの
受付がこのようなになります。

①この受付票に、住所と氏名をお書きください。



②この箱に、入れてください。



31年1月1日から、議会の傍聴人受付については、個人情報保護の対策を講じ、受付票を受付箱に投函していただくことになりました。
議場においていただいた順番に定員30人まで入場していただけます。

陳情書等一覧

陳情書4件は11月会議で全議員に配付しました。

件 名	提 出 者	受 付
「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情書	宮城県医療労働組合連合会 執行委員長 中山 修	30年 10月22日
「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書		
「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書		
「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書		

※陳情書とは、紹介議員のある請願書以外のものをいいます。

みなさんの声

議会だよりのクイズにお寄せいただいたハガキやメールのメッセージを一部ご紹介します。

● 議会だよりに、美里町で何を話し合われているのか、活動内容など詳しく知ることが出来るので活用させていただいております。これからも楽しみにしています。
(27歳)

● 議会だよりをいつも拝見しています。これからも楽しみに待っています。よろしく願います。
(69歳)

● 議会だよりを読んで勉強になる分が多くありました。
(72歳)

● 議会だよりで、美里町で今何が行われているのか、分かりやすく書いてあり、いつも読んでいます。これからも発行を楽しみにしています。
(26歳)

● 議会だよりは毎回見てとてもいろいろなことがわかります。
(69歳)

● 議員の方々、町民が住みやすい町になるようがんばっていただきたい。
(67歳)

● 町民のためにいつもわかりやすい議会だよりに、うれしく思います。美里町民発展のためこれからも期待しています。
(76歳)

● 美里町で行われていることを詳しく知ることができ、写真なども掲載されており、とても見やすいです。これからも発行されるのを楽しみにしています。
(57歳)

● 毎号読んでおります。次号も期待しております。
(42歳)

● 町財政が詳細に記され状況を把握することができました。
(63歳)



追跡

あれどうなってんのしゃ

30年9月25日に議会は町へ「教育施設へのエアコン設置の要望書」を提出しました。

また、町の負担が大きいことから国へ「教育施設へのエアコン設置補助拡大を求める意見書」を提出しました。

「その後」を報告いたします。

町に対する要望事項

1. 幼稚園、小中学校のエアコン設置については早急に対処すべきである。
2. 熱中症指数モニターについては、全教育施設へ早急に配備すべきである。
3. 財源確保のため、国・県に対し補助拡大を強く要望すべきである。



どうなった

今年の猛暑に起因する児童生徒等の健康被害の発生状況等を踏まえ、11月会議において、空調設備設置工事実施設計業務委託料2548万9000円の補正予算を可決しました。

今後、設置されるまで引き続き追跡してまいります。

ふれあいコーナー

ふるさとの魅力を再発見

わたなべ
渡辺 富美

先日、友人宅で頂いた手料理にと
ても感動しました。

深い味わいのお煮しめ、青菜と豆
腐の白和え、海老を山芋で包みとろ

みをつけた椀ものなど、すべて丁寧
に時間をかけてこしらえたご馳走に
幸せな時間を過ごしました。

人をもてなす時に限らず、日々の
丁寧な暮らしは人生を豊かにしてく
れるとつくづく感じた一日でした。

「パン工房」を開業して五年。私
が貫いてきたことは、無添加で地域
の新鮮な食材を使った丁寧な商品作

りと、食べることが楽しく豊かな
気持ちになるような雰囲気づくり
です。

それらは、昔から農業の先進的
な地域で、穀物も野菜なども沢山
生産されるこのふるさとがあるか
らできることだといつも周りの
人々に感謝しています。

また、冬の「木の屋祭り」に出
店した時の事。仙台から来たとい
う母娘が、「パン工房に一度行っ
てみたかったがこの辺りの道に不
案内で」と言うので、車を誘導し
ながらお店に向かいました。途中
の南郷地区の田園風景や、小牛田
バイパスから望む船形連邦は、私
たちには見慣れた風景ですが、二
人は素晴らしい眺めと感激してい
ました。

他者の目を通して、ふるさとの
魅力を再発見しましたが、このす
ばらしさがますます広がり元気な
まちになることを願っています。

今回は八幡行政区の
渡辺富美さんからの投稿です。



表紙写真



冬の寒さが厳しい時季、穏
やかな晴天に恵まれた1月13
日(日)に町の成人式が行われ、
新成人252名の前途を祝福
しました。

新成人の皆さん、成人おめ
でとうございます。

クイズ

問 ○の中には、どんな数字、文字が入るでしょうか。

- ①各コミュニティ施設の使用料をわかりやすい料金体系に見直すため、美里町コミュニティ○○条例の一部を改正する
- ②議員が中学校で○○授業をしました
- ③一般質問、○人の議員が7項目を質問

応募方法

ハガキまたはEメールに答え、住所、氏名、年齢、ご感想などを記入の上、議会事務局までお寄せください。正解者の中から抽選で5人に記念品を差し上げます。

あて先

〒987-8602
美里町議会事務局 議会だより係
E-mail:gikai@town.misato.miyagi.jp

締切日

平成31年2月28日(木)(当日消印有効)

前号の当選者 おめでとうございます
(応募25件、正解者24人)

- ・佐々木 昭 さん(志賀町)
- ・平山 茂 さん(的場柳原)
- ・千葉 幸良 さん(笹館)
- ・後藤 寿美子 さん(練牛)
- ・岡野 智繁 さん(中埜1区)

◎前号の答え

(99・決算・20)

皆さん議会を傍聴してみませんか

次回の会議

予定

3月5日(火)午前10時から

一般質問通告書は、ご希望の方に無料で提供します。

議会だよりでお伝えしきれない会議の記録は、美里町公式ホームページまたは近代文学館や南郷図書館でご覧になれます。

美里町公式ホームページ

(URL: <http://www.town.misato.miyagi.jp/>)の「町議会・監査」→「会議録」から閲覧できます。

議会ライブ中継配信

会議の映像を配信しています。ホームページからご覧になれます。

12月会議アクセス件数720件・傍聴人数10人

編集後記

昨年の世相を一字で表す漢字が、「災」でした。選ばれた理由は、北海道の地震や西日本の豪雨など自然災害の多発、防災意識の高まりのほか、仮想通貨流出やスポーツ界のパワハラなどが人災として挙げられました。
2位は、「平」で「平成最後」「平昌五輪での日本勢の活躍」が理由です。
「災」が選ばれるのは、平成16年に続いて2度目で、その年は、新潟中越地震、豪雨、台風、噴火などの自然災害が多数発生、原発



鳴瀬川に飛来した白鳥

事故やイラクでの人質殺害事件などの災がありました。
本町では、自然災害に備え防災ハザードマップを作成中ですので、完成しましたら災害の被害を最小限にするためにも是非活用いただきたいと考えます。
今後とも、皆様と議会を結ぶ情報誌として親しまれる広報の作成を目指して参りますので、宜しくお願いいたします。(吉田 二郎)

発行責任者

議長 大橋 昭太郎

議会だより編集特別委員会

委員長 柳田 政喜

副委員長 佐野 弘喜

委員 村松 秀雄

委員 吉田 二朗

委員 山岸 三男

委員 山岸 三男

みさと
議会だより

12月会議

No.56 平成31年2月1日

発行/美里町議会 編集/議会だより編集特別委員会
〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地
TEL (0229) 33-2118 FAX (0229) 33-2402
E-mail:gikai@town.misato.miyagi.jp



検索GO!

環境に配慮し再生紙を使用しています。